

～大阪を再生するために～

大阪再生のために、府はこれから全力で府政の構造改革をすすめます。しかし、これほどの深刻な財政危機に陥った要因の一つには、歳入の中心となるべき税収が景気の変動に左右されやすい一方で、歳出については、法令で負担が義務づけられている部分等が多く、弾力的に支出を抑制しにくい仕組みになっているなど、地方財政を取り巻く現行の諸制度が大都市圏の府県財政の安定化に十分配慮されていないことが背景にあります。財政を立て直し、府政再生を実現するためには、府自らの努力に加え、国の制度やルールを大きく改めることが欠かせません。

これまで、国は、国土の均衡ある発展のため、都市圏を中心とする経済活動の成果を全国に配分してきました。この結果、全国のどの地域でも公共施設やサービスが充実する一方で、住民にとって受益と負担の関係が見えにくくなり、地域の個性は失われつつあります。

これからは、国・地方を通じた財政再建をすすめるとともに、分権型社会の確立を目指し、地域で提供する行政サービスの内容を、その負担も含めて地域が自ら決定できる範囲を拡げていかなければなりません。

大阪府は、自己決定と自己責任の原則に立った行財政運営が行える、安定的な地方行財政制度の確立を、大都市圏の自治体として、国に強く求めていきます。

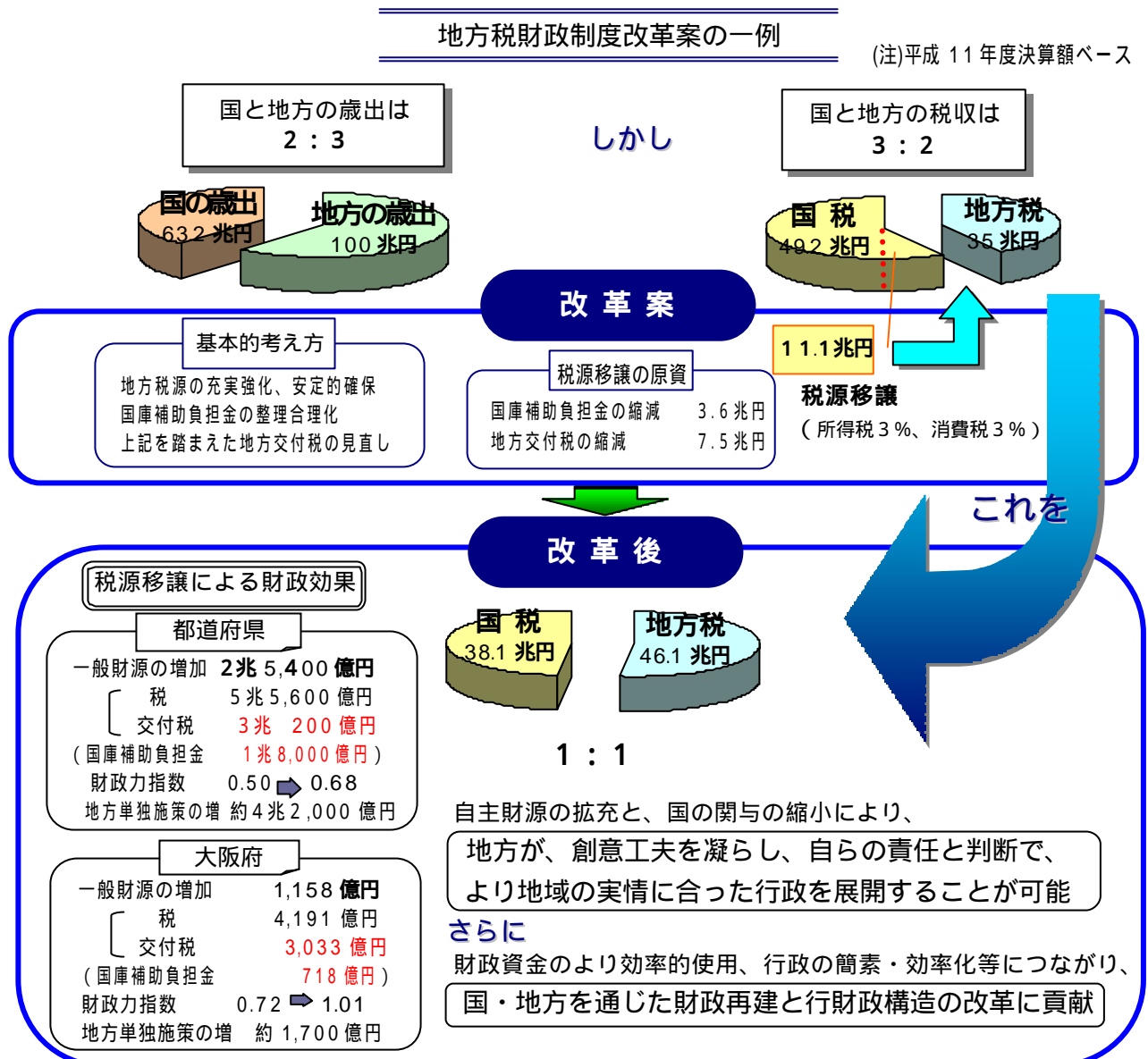
● 安定的で分権型社会にふさわしい地方税財政制度の確立

■ 地方自治の本旨に立ち、地方自治体が地域の実情に即して、自主的、自立的な行財政運営を行っていきけるような安定的な税財政制度が必要です。

■ 地方税については、地方分権制度にふさわしい税源の充実、例えば、**所得税の3%と消費税の3%を地方税とするなど、当面は、少なくとも国と地方の税収が1：1となるよう、国からの税源移譲を国に求めます。**

府の主な税収である**法人二税は、ピーク時の半分になっています。**大都市圏の税収の安定化を図るため、中小法人の負担や経済動向にも配慮した上で、**法人事業税に外形標準課税を導入するよう、国に求めます。**

■ 国庫補助負担金や地方交付税については、税源移譲や法令に基づく事務の見直しなどと併せて、地域の個性を發揮できるような分権型社会を実現する観点から、適切な見直しが行われるよう、国に求めます。



(注) 税源移譲の税目、税率等については様々な組み合わせが考えられ、そのうちの一例を示した。

● 府政の構造改革に必要な地方行政関連制度の改正

- 府の組織構造を改革し、府政運営を弾力的かつ効果的に行うことができるよう、次のような法令による制度の創設や整備が必要です。
 - ・ 地方独立行政法人制度を創設すること。
 - ・ 一般職員へ任期付任用制度を導入することなど。
- 地方公共団体が地域の実情に応じた住民ニーズに応えることができるよう、次のような国の法律による義務付けや規制を廃止又は緩和すべきです。
 - ・ 公の施設の管理を民間企業やNPOに委託できるよう改めること。
 - ・ 福祉施設などの職員の配置については、個々の施設の実情に応じ、適切に行うことができるよう、法令による規制を緩和することなど。

● 国と地方の役割分担の明確化と透明性の高いシステムの確立

- 国が責任を持つ必要がある国家プロジェクトは国の責任において実施すべきです。他方、もっぱら地域の利害に関わる事業はその地域の負担で実施されるべきです。各種公共事業の国と地方との費用分担はこの原則に基づき行わなければなりません。この観点から、**関西国際空港事業について、わが国の基幹的国際空港としての役割を担っていることを踏まえ、国の責任において機能強化のための抜本的な方策を講じるべきです。**
- 大都市再生のため、地方公共団体が、主体的・総合的に都市づくりを推進できるよう、**税財源が移譲されるまでの緊急かつ過渡的的制度として「都市再生包括交付金（仮称）」制度の創設を求めます。**
- 国や国の関係法人が実施する事業について地元負担を設定したり、これを変更する場合には、地方公共団体が住民に十分説明責任が果たせるよう、あらかじめ関係地方公共団体に情報を開示し、その意見を十分に聞くなど、透明性の高いシステムの確立を求めます。
- 国が直接行う道路や河川の建設、維持管理に係る経費の一部を地方が負担しています。この直轄事業負担金の廃止、特に維持管理費の地方負担制度の廃止を国に求めます。